

士別市教育行政執行方針

令和4年第1回定例会



令和4(2022)年2月

士別市教育委員会

令和4年第1回土別市議会定例会にあたり、新年度における教育行政執行に向けての所信と基本方針を申し上げます。

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関わっては、昨年末からのオミクロン株への置き換わりによって感染者数が大幅に増加するなど、未だ先の見えない闘いが続いています。こうしたなかにあっても、状況に応じた感染拡大防止対策を講じながら、子どもたちの「学びの保障」や市民の文化・芸術・スポーツ活動の推進など「生涯学習のまち」としての取組を可能な限り進めてきました。

学校教育においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う対応レベルが示され、学習活動や学校行事をはじめ、あらゆる学校生活に制約が課せられました。こうしたなかにあっても、「学びを止めない」との基本姿勢の下、様々な工夫に努め、日常の学校生活はもとより多くの学校行事も実施することができました。また特に、3学期に入ってから臨時休業や学級閉鎖等に際しては、「GIGAスクール構想」に基づいて導入してきたICT端末を活用し、家庭での双方向による「オンライン学習」にも取り組んだところです。

一方、心豊かで健康に過ごすための機会確保や各種社会教育事業などの生涯学習活動に関わっても、様々な感染症対策のもとで推進を図ってきました。あわせて、各社会教育・体育施設での「ガイドライン」を策定し、利用者の理解も得るなかで、安全・安心を確保してきたところです。今後も最新の医科学的知見に加え、この間の経験も生かし、「ウイズコロナ」を見据えた教育行政の推進に努めてまいります。

「Society5.0時代」の到来など社会構造が急激に変化する時代にあって、子どもたちには、将来を見据え、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々との協働のもとに豊かな人生を切り拓いていく「力」を育むことが求められています。こうした「生きる力」を育むためにも、「新学習指導要領」の着実な推進が必須であり、加えて「令和の日本型教育」として、特に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進が重要視されています。

あわせて、誰もが有している可能性を引き出し高めていくためにも、体験的学びを中心とした社会教育を一層推進していくことが必要です。このほか、市民の主体的な学習活動や生涯各期の学びに対する支援に加え、施設整備などの学習・教育環境の充実に向けては、持続可能性や財政状況も踏まえながら、引き続き、そのあり方についての検討を進めます。

こうした考えの下、新年度の主要な取組について、大綱の「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ」、「文化・芸術」、「教育・学習環境」の区分に沿って申し上げます。

【学校教育】

はじめに、学校教育を基軸とした子どもたちの学びと育みについてです。

新型コロナウイルス感染症に関わっては、特に学校での安全・安心と学びの保障の両立が求められているなかで、「衛生管理マニュアル」等に基づく対応とともに、児童生徒の心のケアや差別・偏見・誹謗中傷の防止に努めます。

「令和の日本型教育」の柱である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進に向けて、「G I G Aスクール構想」によって整備したICT端末の有効活用を図るため、教職員によるプロジェクトチームを組織し、全市的な研究を進めてきました。引き続き、本プロジェクトチームを核に、各校のICT推進組織とも連携を図りながら、授業等での効果的活用に努めます。また、昨年度同様、北海道教育委員会の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、デジタル教科書による効果や課題を明らかにしながら、各種デジタル教材等の導入に向けた研究・検討を進めます。一方、ICT技術の有効活用や家庭でのオンライン授業等の円滑化に向けて、学校内外の通信環境の充実をめざします。

あわせて、インターネットの活用機会がさらに拡大することを見据えるとともに、SNS等によるトラブルが増加している現状も踏まえ、教職員や児童生徒はもとより家庭においても、インターネット・リテラシー等に関する理解を深める機会の拡充に努めます。

今日の学校運営においては、本質的に大切な考え方や手法は継続・継承しつつ、新たな発想や取組を積極的に導入する意識改革も求められています。また、組織運営にあっても、常に活性化を図るとともに、校務分担や業務の連携・共有のあり方をはじめ、外部人材の活用等に対する柔軟な理解も必要とされています。こうしたことも踏まえ、学校における組織力強化と教職員の働き方改革を一層推進するため、校務助手や相談員等の市費職員のほか、文部科学省や北海道教育委員会によるスクール・サポート・スタッフおよび学習指導員などの配置拡充に努めます。

児童生徒の様々な学習活動の充実に向けて、インターンシップ体験等にあたっては、引き続き市内企業・事業所等の協力を得るほか、貴重な学習機会となっているトヨタ自動車土別試験場の施設見学やダイハツ工業による「ものづくり体験教室」などの誘致企業による事業についても、継続実施いただくことを確認しているところです。また、昨年度から体制を充実させた実業団チーム等による「スポーツ教室」については、教員の指導力向上にも結び付くとの評価もあるなかで、引き続き実施に向けて調整を進めるほか、オリンピックによる「オリンピック教室」等についても継続実施し、子どもたちがオリンピズムやパラリンピズムを学ぶ機会の拡充を図ります。

こうした学びのほか、防災教育や環境教育、消費者教育に加え、平和や人権、男女共同参画などへの理解を深める学習を引き続き推進します。

特別な支援等を必要とする児童生徒に対して、個々の特性や個性を尊重しながら適切な指導と支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置するほか、知的発達に遅れはないものの、文字の読み・書きなどに困難が認められる児童などに対しての専門的支援を継続します。

いじめに関わっては、本市の「いじめ防止基本方針」と各校の基本方針を基に、引き続き、学校・家庭・教育委員会・関係機関等の連携を深めながら、日常的な実態の把握と早い段階での適切な対応に努めます。また、いじめ問題に加え、不登校や虐待などの事案に関わっても、一人ひとりの児童生徒に寄り添うことを基本に、在籍校の教職員全体での対応はもとより、教育委員会や市長部局の担当のほか、状況によっては道教委によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、適時・適切な対応に努めます。さらに、不登校児童生徒に対しては、これまで同様、適応指導教室「ウイズ」による親身な指導と学校や家庭との連携のもとでの支援を進めます。

新年度における学力向上のための新たな取組として、児童生徒が自身の学力定着や進度を確認し、目標に向かって学ぶ意欲を高める効果が期待されている各種の資格・検定のうち、日本漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定の3検定について、受検費用の一部を助成します。

また、引き続き所得による教育格差が生じることのないよう、就学援助に関わる国の基本的取扱いや各自治体の取組などの把握や検討に努めます。

部活動に関わっては、引き続き、拠点校方式の拡充やガイドラインの改定について検討を進めるとともに、「令和5年度以降の休日における段階的な地域移行」をはじめとする国の新たな部活動改革に対応し、将来を見据えた部活動と地域スポーツのあり方の方向性を見出していくためにも、学校やスポーツ協会などの関係団体との協議を進めます。

学校給食においては、日々の安全で美味しい給食の提供に加え、幼稚園や認可外保育園等を含めた魅力あふれる「ふるさと給食」の提供を継続します。

「移行支援としての高校教育」の実践校である土別東高校については、「生徒個々に応じた教育」や「ベーシックスタディ」を柱に、引き続き一人ひとりの個性を尊重し、個々の状況に対応した教育を推進します。また、学校運営協議会を中心に、地域との連携を深め、地域に根ざした教育活動の実践に努めます。さらに、新年度

から実施される高校での「新学習指導要領」に的確に対応するとともに、1人1台端末の環境整備にあたっては、中学校のパソコン教室に導入した機器を活用し、全生徒に貸与するものとします。

また、道立高校である土別翔雲高校に関わっては、公立学校配置計画や今後の生徒数見込みなども見据えながら、地方創生に向けた高校の魅力化の視点に立った連携と支援に努めます。

【社会教育】

次に、社会教育についてです。

社会教育は、生涯学習の基本理念である「だれもが・いつでも・どこでも」学び続けられる環境を提供する中心的役割を担っているとともに、SDGsの達成に向けて、社会的包摂の概念から、多様な人々が相互に理解し合い共生できる社会の実現に極めて重要な役割を果たすものと期待されています。

このような背景も踏まえ、「第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画」に基づいて、学習成果が地域活動で生かされる環境づくりをめざすとともに、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現する社会教育の推進に努めます。

キャリア教育の役割と土曜日の有意義な過ごし方を提供する事業として高い評価を得ている「土曜子ども文化村事業」については、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ体験のもと、引き続き、関係する企業や事業所、社会教育団体の協力も得るなかで、活動の充実を図ります。

小学生を対象とした長期休業中の「チャレンジ寺子屋」は、多くの申込みがあり、参加した家庭からも高い評価を受けているなかで、引き続き、各校の教職員や土別翔雲高校生などの協力も得ながら内容の充実に努めます。

このほか、児童生徒の体験活動に関わっては、体験受入れ企業をリスト化した「職場体験・職場見学一覧」や出前型の子どもの体験活動プログラム集「まなび☆ガイド」の内容充実と活用促進を図るとともに、学校の授業やPTA研修等の機会も通じながら、豊かな体験活動の機会としての提供を図ります。

参加数が減少しているジュニアリーダー養成などの子ども会活動やコロナ禍によって2年間中止されている「チャレンジスクール」については、主催団体や実行委員会による事業を継続しつつ、今後のあり方について検討・協議を進めます。

未来を担う子どもたちの発想や意見・提言の発表機会である「こども夢トーク」と「子ども議会」については、継続実施するとともに、内容の充実に向けての検討を進めます。

青少年の健全な育成に向けては、子どもたちや保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や警察署などの関係機関との情報共有と連携のもと、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を継続実施します。また、本年度実施した「青少年のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート」で明らかとなった「家庭内ルールの設定割合の低下」などの課題に関しては、保護者が集まる機会などを通じながら、安全な利用に向けた啓発と理解拡大に努めます。

また、本市の児童生徒の家庭での学習時間は、全国・全道平均を大きく下回っているという「全国学力・学習状況調査」の結果も踏まえ、子どもたちにとって望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向けて、家庭での理解を深める啓発に努めます。

勤労青年層などの若い世代を対象とした「まちづくり塾」について、本年度は開催を見送りましたが、本市まちづくりの担い手として一層の活躍に向けても、カリキュラムの検証と再検討を行い、事業の再開を図ります。

高齢者の学習機会として、本年度から再構築した仕組みでスタートした「学び舎つくも」は、参加しやすい形態と多彩な内容で好評を得ているところであり、さらに魅力ある学習内容や交流機会づくりに努めます。

制度内容を改定した「マイプラン・マイスタディ」の周知に努めるほか、社会教育団体や企業による講演会等の「道民カレッジ」連携を働きかけるなど、市民の主体的な学習意欲の向上と学習活動が身近な位置づけになるよう努めます。また、今後も文化振興条例の趣旨を踏まえ、市民の自発的・主体的な活動の支援・促進に努めるとともに、その魅力を発揮できる風土づくりに努めます。

市立図書館においては、幅広い年代のニーズに即した図書資料の整備を図るほか、より望ましいサービスの提供や読書推進活動を実施します。

市立博物館の主要事業では、本市と深いかかわりのある小林敬生先生のお力添えのもと、国内外で活躍する版画家の作品を集めた「日本版画協会巡回展」を開催します。また、朝日町活性化施設まなべーるとの連携を図るほか、各種講座等のさらなる充実を図ります。

市民文化センターや生涯学習情報センター「いぶき」においては、引き続き感染状況等も踏まえながら、市民の生涯学習活動の拠点としての活用促進に努めます。

文化財に関わっては、指定文化財の保護のほか、有形・無形の文化財の継承・伝承に努め、地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会づくりのもと、市民のさらなる郷土愛の醸成をめざします。

【スポーツの振興】

次に、スポーツの振興についてです。

昨年夏、1年間の延期を経て「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催され、いずれも無観客という状況にありながらも、日本選手の活躍や様々なドラマによる幾多の感動と盛り上がりを生むなかで閉幕しました。

本市においては、東京2020の開催を契機として「合宿の聖地創造」をめざす取組を進めてきたところであり、ホストタウンの主対象とした台湾・ウエイトリフティング代表の合宿招致は実現しなかったものの、札幌でのマラソン・競歩競技に出場したドイツ陸上競技ナショナルチームの事前合宿を受入れてきました。この受入れに際しては、国が示す感染症対策を基本に、さらにこの基準を上回る独自対策も講じながら、市民と合宿者双方の安全・安心を第一に、全力を挙げてドイツ代表の最終調整を支援したところです。今回の受入れによって得た経験を貴重な財産として生かしながら、今後も「合宿の聖地」としての位置づけをめざしてまいります。

ホストタウンに関連した台湾との交流としては、ジュニアのウエイトリフティング選手の相互派遣をはじめ、陸上競技選手の士別合宿や見学旅行などによる相互の教育交流のほか、市民団体の合唱による文化交流も行われてきました。こうした交流の展開は、多いに意義があったところであり、士別地域日台親善協会を中心とした今後の交流にもつながるものと捉えています。

このような取組によって得られる効果やオリンピック・パラリンピックが有する意義も踏まえ、「日本オリンピック委員会とのパートナー都市協定」や「北海道オールオリンピアンズとの包括連携協定」などによるネットワークも生かしながら、引き続き、オリンピックムーブメント等の普及・啓発に努めます。

新年度のスポーツイベントに関しては、2年連続での中止を余儀なくされている「ハーフマラソン大会」と「オリンピックデーラン」の開催をめざすとともに、感染拡大防止対策に万全を期すなかで開催してきた「ホクレンディスタンスチャレンジ大会」や「全日本サマーjump大会」等の各種大会について、運営等の工夫のもとに開催に向けた準備を進めます。

令和5年度「全国高等学校総合体育大会」が北海道で開催されるなか、ウエイトリフティング競技を本市で受入れることに伴い、新年度にはプレ大会としての位置づけも兼ねた「全日本社会人選手権大会」と「女子選抜選手権大会」が本市で開催されることになりました。この2大会は、「日本ウエイトリフティング協会とのパートナー協定」や本市職員を事務局長として派遣した実績等の評価もあって実現に至ったところでもあり、この大会を機として、当該競技をはじめとするスポーツのさらなる振興や選手の強化・育成につながることを期待するところです。

すべての市民がスポーツに親しむ「市民皆スポーツ」の実現に向けては、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、さらには各競技団体の活動や相互連携のもと、「第2期スポーツ推進計画」の推進に努めるとともに、市民の健康増進とスポーツ振興に向けての取組を進めます。

「上川管内スポーツ推進委員協議会女性委員会」が、一定の目的を果たしたとの評価のもと、新年度の本市での研修会を経て解散されることになっており、今後は性別に関係なく活動する意志統一の場となることから、節目の開催地として有意義な研修会となるよう準備を進めます。

【文化・芸術の振興】

次に、文化・芸術活動についてです。

文化・芸術活動やそこで創り上げられる作品は、様々な感動を生み、喜びをも共有するなかで、人々の心に豊かさをもたらします。コロナ禍にあつて、未だにこれらの活動にも制約等の影響が及んでいますが、座席を間引いてのホールでの鑑賞活動やICTを活用した展示作品の発表など、ガイドラインを踏まえた様々な工夫によって活動が継続されてきました。

市民総合文化祭では、各地区会場では密が避けられないとの実行委員会の判断のもと、朝日地区以外での芸能発表は見送られましたが、一方で中央地区ではICTを活用した展示などの新たな取組も実施されたところであり、引き続き様々な手法を検討しながら、市民の活動を発表する機会の確保に努めます。

あさひサンライズホールにおいては、引き続き芸術鑑賞機会の提供や自主企画事業の実施に努めるほか、アウトリーチ活動やワークショップなどの形式をもって、学校でのダンスや演劇をはじめとする高いレベルでの体験的学びの実現を図るなど、芸術を身近に感じ取る機会の創出や地域文化活動の振興に努めます。

【教育・学習環境の整備】

最後に、これら各分野の教育・学習振興に向けた環境整備についてです。

学校教育に関わっては、すべての市立学校に設置している学校運営協議会を中心とした地域力の結集のもとに、地域特性を生かしたコミュニティ・スクールと一体となった活動を推進することにより、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力創出

に努め、引き続き「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現をめざします。

「学校における働き方改革」については、教職員の健康面への配慮はもとより、児童生徒と向き合う時間の拡大などに向けて、本市の「働き方改革推進プラン」に基づく基本的取組をはじめ、校務支援システムの活用や客観的な勤務時間の把握などのほか、支援員や相談員などのスタッフを含む「チーム学校」としての一層の体制強化に向けて、校長会などとの連携のもとに取組を進めます。

教育環境の充実や地域課題の解決に向けては、地域学校協働活動で明らかとなっているように、市民の力や地域の力が必要です。こうしたことから、教育委員会における社会教育主事の体制充実はもとより、各種団体等に所属する市民の社会教育士称号の取得促進を図ります。

教育委員会事務局においては、学校教育課に配置している「指導主事」および「学校教育アドバイザー」や社会教育課に配置している「社会教育アドバイザー」など、現場経験を踏まえた専門的な知見を有する職員と行政職員としての軸足を有する教育委員会スタッフの連携を一層深めながら、教育行政の充実を図ります。

子どもたちが1日の大半を過ごす学校施設については、安全・安心な環境づくりを最重視し、必要な整備を進めます。このうち、国（文科省）や道および道教委から早急な対応が求められている朝日中学校の未耐震対応に関わっては、今後の学校のあり方について、糸魚小学校から小中接続も重視し、保護者等とも協議を進めているところです。現時点においては、9年間での一体的な学校生活を基本とする「義務教育学校」への移行を軸に検討・協議を進めており、今後も継続するなかで方向性を導き出してまいります。

このほか、新年度においては、士別南中学校屋上防水工事の実施や東高校での校務支援システムの導入などを進めます。

小規模校であることの特色を生かした教育を望む児童生徒を受け入れる「特認校」について、新年度からは、上士別小学校と糸魚小学校、上士別中学校と朝日中学校の小学校2校、中学校2校とし、上士別地区または朝日地区において9年間を過ごすことのできる体制に改編します。

市民文化センターおよびあさひサンライズホールの外壁改修工事のほか、各社会教育施設・体育施設についても、特に安全性に留意し、必要な整備や改修・修繕等を実施するとともに適切な管理運営に努めます。

【むすびに】

オミクロン株へと変異した新型コロナウイルスは、感染力が強い一方で、感染したことに気付きにくく、加えて子どもたちにも感染が広がるという特性から、家庭内での感染などが多く発生したこともあり、複数の学校において臨時休業等の措置が必要となりました。こうしたなか、各学校においては、ICT端末を活用した双方向でのオンライン授業なども実施し、子どもたちの「学びの保障」を図ってきました。

今後も様々な困難が生じる可能性もあるなかで、仮にそうした状況に直面したとしても、私たちは、子どもたちの健やかな成長に向けて、工夫と努力を鋭意重ねながら、着実な学びと意義ある毎日の実現に努めていかなければなりません。そのためにも、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもたちの成長を共に支えていくことが重要です。

そして、すべての市民が、我がまち士別への誇りと愛着を持ち、共に未来を拓く人づくりを進めていくことが必要です。「地域づくりは人づくり」といわれるように、郷土への愛着や誇りをもちながら、地域の魅力や活性化を創出し、将来の地域を担い手となって持続可能な未来を拓いていく「人づくり」が、何よりも大切であることは、誰もが認める地域づくり・まちづくりの原点です。

また、これまで当たり前だった日常が大きく変化し、先を見通すことが困難な時代にあって、SDGsの柱である「誰ひとり取り残さない」こと、多様な学びと安心な居場所を築くとともに、一人ひとりが新たな夢や希望や目標を描き、それを追い続けることが求められています。

こうした考えのもと、「子どもが元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続けるまち」の実現に向けて、「人間力」・「組織力」・「地域力」を高め、生かしていく理念の下、本市教育行政の推進に全力を尽くしてまいります。

以上申し上げ、令和4年度の教育行政執行にあたっての所信と基本方針といたします。